大分感染症研究会 会則

1. 総則

本会は大分感染症研究会と称す。

事務局を大分大学医学部総合内科学第二講座におく。

2. 目的

感染症と化学療法に関する事項について、互いの意見を交換し、知識を高める。 そのための事業として研究会例会を設ける。

3. 例会

- (1) 例会は当分の間年2回開催する。
- (2) 一般演題を募集し、発表を行い討論する。
- (3) 特別講演の項をもうけ、感染症、化学療法に関する講演を行う。

4. 会員

本会の会員は、感染症、化学療法に関心をもつものであり、上記目的に賛同するものとする。

5. 役員

- (1) 本会に若干名の世話人をおく。
- (2) 会長は世話人の互選による。
- (3) 例会長は世話人の持ち回りとする。

6. 会計

- (1)本会の費用は参加費・寄付金をもって支弁する。
- (2)本会の参加費は500円とする。
- (3)本会の会計年度は4月1日から3月31日とする。
- (4)事務局は会計年度終了後、その収支報告を行う。

昭和62年8月27日 制定

平成11年2月24日 一部改訂

平成12年1月27日 一部改訂

平成14年2月14日 一部改訂

平成17年2月17日 一部改訂

平成22年3月3日 一部改定

大分感染症研究会 役員

会長 門田 淳一 大分大学

世話人 (五十音順)

明石 光伸 大分県地域成人病検診センター (大分市小児夜間急患センター)

泉 達郎 大分大学

岡田 薫 大分赤十字病院

白石 憲男 大分大学

鈴木 正志 大分大学

那須 勝 大分中村病院総合臨床研究センター

楢原 久司 大分大学

髙橋 尚彦 大分大学

西園 晃 大分大学

平松 和史 大分大学

万年 和明 大分大学

三舟 求眞人 大分県厚生連鶴見病院

三股 浩光 大分大学

宮崎 英士 大分大学

山岡 吉生 大分大学

山崎 透 大分県立病院